

意見書案第 20 号

コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を
求める意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

令和3年3月16日提出

提出者	長沼町議会議員	山本克己
賛成者	〃	仲山秀彦

長沼町議会議長 平井儀一様

コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を 求める意見書

日本農業をめぐるっては、T P P 1 1 や日米貿易協定など大型貿易協定が相次いで発効される中、通常国会においてもR C E P の承認案を提出し、早期可決を目指しています。特に、R C E P の加盟国には脅威となる中国と韓国も含まれ、さらに、米国との追加交渉が今後懸念されるなど、農畜産物の一層の市場開放を求めてくる可能性が高く、重要品目を抱える本道農業への甚大な影響が危惧されています。

新型コロナウイルス感染症においては、感染拡大による各種イベント事業の中止や飲食業の利用者の大幅減、インバウンド需要の落ち込みなどにより、地域経済への打撃が深刻化しています。また、農業においても、米や牛肉・乳製品、小麦、小豆、砂糖などの需要が大幅に減少し、需要喚起と価格の回復対策が急務となっています。

なかでも、米においては、家庭需要の伸びなどで、道内食率が前年度の86パーセントから88パーセントに向上しているものの、コロナ禍による中食・外食産業の大幅な消費減少に加え、主産地の豊作により滞留在庫が深刻化し、価格が下落傾向にあるため、今年産の作柄次第では米価暴落の恐れがあります。

一方で、同時にミニマムアクセス米が毎年77万トン輸入され、40万トンから60万トンが飼料用に販売され、国産飼料米需要を奪っています。国は、在庫が増えたバター、脱脂粉乳の輸入量を大幅削減し、バター、脱脂粉乳の過剰在庫対策を取っています。バター、脱脂粉乳同様に、ミニマムアクセス米の輸入量を減らし、在庫対策を取ることが財政負担も少なく、最も有効な対策といえます。

コロナ禍の収束が見えない状況下において、第1次産業を主としている北海道にとって、今後も農畜産物への影響が続くと関連企業の縮小・倒産など、地域経済にも大きな損失を与えかねず、かつて経験した事のない危機的事態の中で、農業者の経営と地域経済を守

るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が必要です。

このため、農業者が本年度以降も安心して営農を継続できるよう、新型コロナウイルス対策の強化や米価暴落を防ぐ緊急対策を図るとともに、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応いただきますよう要望します。

記

- 1 新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えない中、一層のインバウンド需要や観光事業の低迷、飲食業の利用客の落ち込みなどで、地域経済への影響が今後も懸念され、地域社会全体への影響は必至なことから、経済を活性化する対策の強化とともに、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応を図ること。
- 2 コロナ禍による中食・外食需要の減退で農畜産物等の消費が大きく落ち込み、在庫の積み増しが深刻化している。特に、米の需要減少分を子ども食堂等への支援、ODAを活用した援助、政府備蓄米の追加買上げなどの緊急対策を講じ、米価暴落を防ぐとともに、農畜産物需要の喚起を図るとともに、ミニマムアクセス米の輸入量を大幅に削減し、在庫対策を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年3月16日

長沼町議会議長 平井儀一

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 各 通

財務大臣

外務大臣

農林水産大臣